

令和7年度「学校経営の改革方針」

津市立家城小学校

1 めざす学校像

家庭や地域と協働した特色のある教育活動の充実などを通し、児童や保護者、地域住民に信頼される学校づくりを推進します。

(1) めざす学校像

- わかる授業、考えが深まる学習を大切にした、楽しく学べる学校
- 一人一人の児童を大切にした、人権感覚があふれる学校
- 家庭や地域の力を活かした、安心で活力に満ちた学校

(2) めざす子ども像

- 意欲を持って学び、考え、行動する子
- 自分に自信を持ち、友だちの思いに寄り添う子
- 心身ともに健やかで、たくましい子

(3) めざす教職員

- 児童の成長を支援し、児童に成就感・達成感を味わわせることができる教職員
- 常に向上心を持って研究・修養に努め、主体的に職務を遂行する教職員
- 豊かな人間性と自立した社会人の良識をもち、児童や保護者、地域から信頼される教職員

2 学校教育目標

「自分も友達も大切にし、学び合い、育ち合う家城っ子の育成」

3 重点目標

- (1) 小規模校の特性を活かした、地域や家庭との協働による教育活動の充実
- (2) たゆまぬ授業改善による「わかる授業」の展開を基盤にした学力向上の取り組みの推進
- (3) 自他を大切にし、友だちと共に学び、つながり、差別を許さない子どもの育成
- (4) 地域全体で子どもたちの安心・安全を守る環境づくりの推進
- (5) 家庭や地域と連携した、開かれた学校づくりの推進
- (6) 働きやすい職場づくりを基盤にした、職員の働き方改革の推進

4 計画する具体的な取り組み

- (1) 小規模校の特性を活かした、地域や家庭との協働や「津市架け橋プログラム」による乳幼児期からの連携による教育活動の充実
 - 全ての教職員が、1学期中に全ての児童の名前を覚え、児童に関わる情報を丁寧に把握し、全職員で共有しながら、全校児童を守り育てます。
 - 運動会を始めとする様々な行事や活動において、年齢の異なる児童によって構成する縦割り班活動を推進します。
 - 学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し、学校と地域が一体となった幅広い人間関係を築き、豊かな感性・人間性を育みます。
 - ・地域コーディネーターを中心にして、地域ボランティアや各団体の協力を得ながら、児童の学習支援を充実させます。
 - ・地域住民の協力を得て、稲作体験や茶摘み体験などの体験学習を行い、異なる世代との交流を図ります。

・社会に開かれた「生きる力」の育成につながる「出会い学習」を実施します。

- (2) 「子どもが主体となって学び合う授業」「個別最適な学び」「協働的な学び」によるたゆまぬ授業改善をし、「わかる授業」の展開を基盤にした学力向上の取り組みの推進
- 児童数が少ないことを強みと捉え、学習規律を確立し、児童の課題改善に向けた指導方法を工夫・改善しながら、わかる授業の充実を図ります。
 - GIGA スクール構想の実現に向け、児童用一人1台端末の積極的な活用をし、「ロイロノート」「みんなの学習クラブ」「津市 e-learning ポータル」を充実させ、学習内容の定着を図る宿題の工夫、端末を活用した家庭学習との連携などにより、基礎学力の定着を図ります。
 - 具体的な「振り返り」の姿を想起し、そこから「めあて」に遡る授業設計を行うとともに、児童に学習の流れを明示した授業を展開することで、児童の学ぶ意欲を高め、学力の向上を図ります。
 - 全学級での授業公開を実施し、具体的な児童の変容や指導法などについての研修を進めます。
- (3) 自他を大切にし、友だちと共に学び、つながり、差別を許さない子どもの育成
- 生い立ち学習、地域学習、交流学习、出会い学習を通して、自分の思いを伝え、友だちの思いを受け止め、返していくことができる児童を育てます。
 - 身近な生活の中にある差別や偏見などの誤った見方や考え方を、みんなの問題として捉え、気づき、考え、行動できる児童を育てます。
 - 稲葉特別支援学校との交流を継続し、互いを認め合って学び合えるインクルーシブ教育を進めます。
 - 全ての教職員が人権教育に係る研修に積極的に参加し、人権感覚を磨くとともに、家城文化センターや白山市民会館、家城・元取人権ネットワークなどの事業に積極的に参加し、保護者や地域の人とのつながりを大切にした人権教育を推進します。
- (4) 地域全体で子どもたちの安心・安全を守る環境づくりの推進
- 保護者・地域住民と連携した交通安全教室、避難訓練、通学路点検に取り組み、児童の安全に対する意識の高揚と危機管理能力の育成を図ります。
 - 学校運営協議会を継続し、地域の声を学校運営に活かしながら、学校経営の計画的な改善活動に取り組みます。
- (5) 家庭や地域と連携した、開かれた学校づくりの推進
- 学校 HP の充実や「学校だより」の発行などを通し、学校や児童の様子を積極的に発信します。
 - 家庭や地域を積極的に訪問し、保護者の思いや地域住民の願いを真摯に受け止め、それに寄り添う教育活動を推進します。
 - 学期毎に2回以上、保護者や地域住民が授業などを参観する日を設定するとともに、保護者や地域住民を招いて児童と交流する機会を積極的に設けます。
- (6) 働きやすい職場づくりを基盤にした、職員の働き方改革の推進
- 職員が対話と協働を大切にする風通しの良い職場を構築することで、多様な意見や気付きをもとにした質の高い教育活動に繋がります。
 - 職員が生き生きと働くための総勤務時間縮減に向けた取り組みを進めます。
 - ・月2回（第1・3木曜）の定時退校日の実施、放課後開催会議の60分以内終了の取組を推進し、一人あたりの月平均時間外労働時間を30時間以下にします。
 - ・休暇取得促進を図り、一人あたりの年間休暇取得日数を、前年度比2日増にします。
 - ・定時退校日に定時に退校できた職員の割合が80%、放課後開催会議で60分以内に終了した割合が100%をめざします。